

会議録（要点筆記）

会議名	第7回米原市地域福祉計画推進会議
開催日時	平成30年9月28日（金）午前9時30分から午前11時まで
開催場所	米原市近江地域福祉センター やすらぎハウス 研修室
公開・非公開	公開
傍聴人	なし
出席者	<p>出席委員：8人 西秋委員、空閑委員、阿藤委員、森委員、高木委員、樋口委員、福永委員、振角委員</p> <p>欠席委員：7人 中村委員、永田委員、棚池委員、吉野委員、伊藤委員、北森委員、江川委員</p> <p>事務局：12人 市：堤健康福祉部長、立木次長（くらし支援課長）、平山課長補佐、伊賀並、亀山 市社会福祉協議会：田中地域福祉課長、村山課長補佐、中川、伏谷、膽吹、宮永 （株）ジャパンインターナショナル総合研究所 荒井</p>
議題	・第2次「まいばら福祉のまちづくり計画」の計画素案について
結論	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章全体について、中学生が読んでもわかるように工夫する。 ・子どもの視点に立った取組を盛り込む。 ・座談会に参加した方が自分たちの声が反映されていると実感できるような配慮のある文章表現にする。 ・「人材」は「人財」であるというメッセージ性を込める。
事務局あいさつ	<p>本日はお忙しい中お越しいただきありがとうございます。今現在8名出席されており、15名中8名のご出席をいただき、定数を満たしておりますので会議を始めさせていただきます。本日の会議も前回に引き続き、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の荒井様に同席いただき、後ほど各種詳細状況等についてご説明いただきます。</p> <p>1. 会長あいさつ</p> <p>おはようございます。暑さ寒さも彼岸までと言われておりますが、大変過ごしやすい季節となってまいりました。しかし例年に比べて台風が非常にたくさん発生し、大型化した上、日本への上陸回数も増えております。先の23号の傷跡が癒える間もなく、週末には24号がやってまいります。皆様も事前に備えをしてください。</p> <p>本日は第7回目の米原市の推進会議開催でございますが、会議の進行に際しましては、皆様のご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。では着座にて失</p>

礼いたします。会議に入る前にこれまでの振り返りを事務局からよろしくお願ひいたします。

事務局 前回の第6回会議は7月でした。本日の議題は素案ですので、議論の前に前回の会議を簡単に振り返させていただきます。第6回会議では、骨子の中の理念と基本目標案について皆様と議論いたしました。理念の議論では、様々なご意見をいただきたいと考え、あえて選択肢をたくさん提示したためにややこしくなってしまいました。しかし「理念は簡単に変えるべきものではない」、「第1次計画の『自分らしく 心豊かに 安心して暮らせるまち まいばら ～みんなでつくる つながりと支えあいのある まちをめざして～』という理念は非常によくつくられている」との意見をいただき、事務局としても改めて現行の理念を引き継いでいくことと致しました。続いて基本目標では、現行計画の目標にキーワードを加えながら、市民により伝わりやすいものにするべく、様々なご意見をいただきました。会長様・副会長様とも相談させていただいて整理したものを、この後の素案についての議論の冒頭に説明させていただきます。本日は主に、前回計画で達成され、次のステップへ進めていくものや、時代や時期の変化とともに実情に合わせた活動計画へ変更するものについて、皆様と議論してまいります。これまでの基本理念をしっかり踏襲しながら、活動計画と素案について、それぞれのお立場でいろいろな角度から、住民目線でご意見をいただければと思います。

会長 ありがとうございました。続きまして「第2次まいばら福祉のまちづくり計画」の計画素案について事務局よりお願ひいたします。

2. 議事

（1）第2次「まいばら福祉のまちづくり計画」の計画素案について

事務局 【計画素案について説明】

会長 ありがとうございました。本日は、今ご説明いただいた内容について、皆様方からご意見・ご感想等をいただくことがメインでございます。限られた時間ではございますが、活発なご意見をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。どなたからでも結構でございます。

委員 字句についての意見でございます。「地域担当職員制度」、「地域担当者制度」とございますので統一していただきたいです。「高齢者と障がい者の虐待防止ネットワーク会議」とございます。民生委員の定例会では、主任児童委員様から毎回「その場で資料を開示されても後で回収されるため、早期発見・早期対応に取り組めない」との声が挙がります。全体的には、「みんなで取り組むこと」の中に「市民・地縁組織」との項目が10か所ございますが、少し簡略すぎのではないかと感じます。例えば関係づくりや体制づくりをどうするのか、どこへ相談するのか、どんな制度やサービスがあるのか、どんな会議に提起するのかなど、行政のところで後述されてはおりますが、もう少し具体的に

市民の方に呼びかけるべきでございます。また、アンケートによる具体的な分析が反映されておりません。ここには一律に書かれておりますが、100m走に例えますと、まだウォーミングアップも始めていない地域もあればゴール間近なところ、スタートラインに立っているところなど様々でございます。集落によって段階や意識の高低差がございますので、分類は難しいとは存じますが、それぞれの段階に合った目標にして取り組みやすくしてはいかがですか。

事務局 ご指摘ありがとうございました。「地域担当職員制度」に統一いたします。

委 員 関連した質問でございますが、「自治会からの申請により、市職員が地域の一員となり、地域課題の解決に取り組む「地域担当職員制度」を実施しております。平成30年度時点では107自治会中37自治会において取組が進んでいます」とあります。この制度に取り組まれて少し経ちますが、自治会長から「担当職員をお願いしたくても認めてもらえない」と伺いました。この制度はどの様な時に取り入れるものでございますか。

事務局 それぞれの地域の課題解決のために、自治会として取り組みたいテーマに対して担当職員を派遣し、一緒に考えるものでございます。それぞれの窓口で、この地域担当職員制度を活用するか否かを相談して整理しております。

委 員 現在当面の課題がなくても、担当職員が地域の全般的な課題についての様々な連絡等を受け持つ制度であると思っておりました。

事務局 広く全般的な課題については、自治会要望という形でお伺いする機会がございます。地域担当職員制度は、地域課題に取り組む地域づくり・まちづくりの一環で、特に取り組みたい課題についてテーマを出していただき、それに対して担当職員が一緒に考えるものでございます。捕足いたしますと、当然地元から出されるテーマも優先してまいりますが、来年度は「避難行動の体制づくり」をテーマに、一緒に考える機会を作つてまいります。

委 員 地域密着の観点からは専門性に限りがございますので、様々な課題を担当課へお取り次ぎいただければ密着度は高まると思います。地域担当職員制度の活用に至らず、なかなか取り入れてもらえないという意見が多くございますので、緩和方針を持っていただく必要があるのではございませんか。

事務局 ご意見ありがとうございました。ご指摘のような地域との密着は、地域協働課が通常の担当課として担つておりますので、今一度そのような専門の課とも連携してまいります。

会 長 ありがとうございました。他にはございませんか。

委 員 とても読みづらい印象を受けました。まず現状や課題の1つ1つに隙間がございません。みんなで取り組むところは丸を使って柔らかくされておりますが、基本目標Ⅰはそれぞれがどれなのか、また字体も変化している上に漢字も多く、地域・地縁組織と事業者の表にいたつては横並びでございます。社会福祉協議会の取り組み以降からは書式が大きく異なります。例えば施設体系の表とうまくリンクさせる、このページが何を示しているかの説明を最初に入れる

等、もう少し読みやすくわかりやすくしていただきたいです。

会長 ありがとうございました。4章以降のまとめ方と表現が読みにくい、わかりにくいとのご指摘でしたがいかがですか。

事務局 まずは市民の皆様に読んでいただくことが大前提でございますので、読みやすさ・見やすさ・わかりやすさを求めてレイアウトを工夫したものを次回にお示しいたします。

会長 他にはございませんか。

委員 「一人ひとりの権利を守る取組の推進」では、「行政の主な取組」に親に対する様々な取組は書いておりますが、子どもの人権については触れられておりません。子ども・子育ての審議会にも入っておりますが、親に対する支援にはとても力を入れておられ、様々なことが詳細に考えられておりますが、子どもにとってどうなのかの視点がいつも抜けております。親と一緒ににするのではなく、子ども自身の人権をきちんと保障できるようなものを入れていただきたいです。

会長 子ども自身の人権を示す表現が出ていないとのご指摘でございました。

事務局 現行計画にも今の視点は必要だと感じます。今年度より個別計画でも子育て支援の計画を見直しされますので、担当課には今のご意見を伝え、その視点も盛り込んでいけるようにいたします。

委員 こちらが上位計画なのでここに入るべきではございませんか。

事務局 見出しの文章が、判断能力が不十分であるという高齢者や障がい者向きの表記になっておりますので、子どもの人権の意味合いも含めた見出しにするべきと考えます。それも併せて子育て支援課へつないで、再度事務局で検討させていただきます。

会長 他にはございませんか。

委員 施策体系に子どもの内容が入っておりません。なぜか抜かれており、子どもがどこに位置付くのかわかりにくいです。内容を見れば高齢者のところにも入っておりますが、一緒に包括するのではなく、簡単にでも上位計画の中で位置づけるとわかりやすいのではございませんか。「子ども」という文言を明記していただきたいです。

会長 上位計画を見てこれを見るのではなく、これだけ見ればわかるようにするべきでございます。

委員 あくまで上位計画でございますので、次にどれを見れば何が書いてあり、最終的にどこに相談できるのかがわかりやすく連動していれば、簡単でも構わないかと存じます。上位計画にすべてが書かれていると逆に読み難く、わかりにくい気がいたします。

事務局 個別計画と線引きしたところ、かえってわかりにくくなつたとのご指摘であるかと思います。前回計画では「次世代」という書き方で区分けをしておりました。改めて私どもも上位計画という認識を持ちながら、「子ども」という表現

も含めて整理してまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

副会長 中学生が自分たちのことであると認識し、地域の担い手になっていくというスタンスから申しますと、1つ1つの文章表現への配慮や写真・イラスト、レイアウト等の工夫など、中学生が読んでもわかる内容にするのが基本でございます。他の自治体の計画には、とても読みやすいものもございます。読もうと思わせる仕掛けもたくさんあり、研究お願いいします。また、このような作業では、どうしても課題ばかり出てまいりますが、座談会やヒアリングで出たまちのいいところ、継承していきたいという声も挙げていただければと存じます。それからこの計画書全体としてのストーリーを考える際に、例えば目次を見て計画の目的が分かるような示し方は大切で、省略すべきものとそうでないものがございます。今回の計画策定ではヒアリングや座談会がとても大事なものでございますので、例えば第2章の第3項を「各種調査等」とするのではなく「各種調査とふくし座談会」と示すことで、座談会を強調していただくのもいいのではないかと存じます。12月の社会福祉大会で会長からこの計画について説明していただき、パブリックコメントを求めますが、座談会に参加した方々が自分たちの声が届き、反映されていると実感できるような配慮のある文章表現にしていただければと存じます。

会長 たくさんのご意見をいただきありがとうございます。資料のまとめ方やストーリー、写真やイラストで皆様に読んでいただきやすいための工夫、また課題ばかりでなくいいところも一緒に載せていくってはどうかというご意見でございました。

委員 活動の推進の中には、自治会長や民生委員・児童委員、福祉推進員と書かれておりますが、民生委員・児童委員と福祉推進員の役割の棲み分けははっきりなされておりますか。市民はどちらにお願いすればよいのか、また福祉推進員とはどういう活動を進める人なのかを理解していないのではないかと存じます。

事務局 民生委員・児童委員、福祉推進員の活動等については、合同説明会やスキルアップ講座の中でその役割について紹介させていただいております。民生委員・児童委員は従来からの個別の困りごとへの対応に加え、福祉推進員と同じように地域づくりやまちづくりについても役割を担うようになってきております。福祉推進員は、住民に呼びかけながら交流活動やサロン・居場所づくりなどを一緒に進めていくコーディネーター的な役割を担うようお願いしております。しかし地域ごとに成り立ちが微妙に異なる部分もあり、民生委員を中心とした活動に福祉推進員が協力する形で進められているところもございます。このように基本的には民生委員は個別相談とそれに絡む地域づくりの展開、福祉推進員は居場所づくりや地域の中での懇談会の開催等をお願いしておりますが、実態は様々でございます。

委員 この福祉推進員は全自治会に設定されてはいないのですか。

事務局 そのような調整の役割を担う方が自治会単位で必要だと呼びかけているところ

ろでございます。その呼び名も福祉協力員や福祉推進員など様々でございます。

委員 各自治会での設置率は何割程度でございますか。

事務局 米原地域以外はほとんど設置されております。近江地域などでは、福祉会という組織を作つておられる自治会や福祉委員会という名前の中で福祉推進員、福祉協力員をコーディネートされている地域もございます。米原地域は旧来からそのような組織化より、広くボランティア組織を立ち上げてこられたので、自治会単位の役員は現時点では設置できておりません。また、捕足ですが、民生委員さんとは3年任期で民生委員と児童委員とを兼ねております。厚生労働大臣の委嘱を受けて身近な地域の中の相談役としての役割を担つていただきながら、各地域の福祉推進員とも連動して福祉のまちづくり・地域づくりに奔走いただいております。

委員 福祉推進員さんの役割の徹底や設置の促進、また市全体への浸透を急いでいただきたいです。

会長 ありがとうございました。その他にはございませんか。

委員 「地域の担い手の確保」の「みんなで取り組むこと」のそれぞれの団体にはすべて「ボランティア」という言葉が入っております。しかし、「現状・課題」にはボランティアについては一言も触れられておりません。これはバランスが取れていない気がいたします。どのようなボランティア活動があつて、その現状はどうなのかを書いていただければと存じます。

事務局 ご指摘の通りでございますので、整理させていただきます。

会長 他にはいかがですか。

委員 「自立を支える取組の推進」の「行政の主な取組」は、「経済状況にかかわらず」や「経済的支援を行います」と、文章を読むと経済的支援のみのように受け取れますが、経済支援だけでなくもっと広角的な支援が必要な方はおられるはずでございます。社会福祉課として経済的な支援を中心としているのか、単に文章の問題なのか教えていただきたいです。

事務局 こちらの項目は、現在国から言われている子どもの貧困対策に関連する取り組みを指しております。経済状況にかかわらず自由にのびのびと子どもを育てていけるよう、従来の経済的支援とともに教育支援や生活支援、保護者の就労支援を合わせた4つの視点で支援を進めていくものでございます。「経済状況」や「経済的支援」と、表現が重複しているためにわかりにくくなっています。これまでのご指摘に引き続き、わかりやすさを求めて検討してまいります。

委員 支援には、教育支援・生活支援・就労支援・経済的支援があり、経済的支援だけではないということですね。

事務局 はい。もう少しわかりやすく変更させていただきます。

副会長 「経済状況にかかわらず」の文言は削除しても構わないかと感じます。もしく

は「家庭の状況」ではいかがですか。生活困窮者自立支援法が改正され、経済状況だけでなく精神状況や社会的孤立等からの自立も含まれましたので、広く「状況にかかわらず」としてはいかがですか。もしくは「子ども自身が」というところからはじめてはいかがですか。

事務局　社会的孤立の問題等もございますので、経済状況だけでなく2行目の「貧困対策」という文言も併せて見直したいです。

副会長　貧困に経済的概念は外せないものですが、それだけを意味するものではないということで広く含まれるようにご検討いただければと思います。それから先ほどもご意見をいただきましたが、「みんなで取り組むこと」に、「市民・地縁組織」「福祉事業者等」「事業者等」「社会福祉協議会」「行政」とございますが、社会福祉協議会と行政にだけ番号が振られております。少し整理して全体を統一していただきたいです。また「みんなで取り組むこと」でございますので「社会福祉協議会の主な取り組み」ではなく「社会福祉協議会が取り組むこと」や「市民・地縁組織が取り組んでいくこと」など丁寧に書いたほうが分かりやすいかと存じます。

会長　その他はいかがですか。

委員　計画策定の趣旨に「また、頻発する自然災害、買い物弱者の発生、移動が困難な高齢者の増加」との文章がございますが、自然災害の後に買い物弱者の文言が並ぶのがとても唐突に感じられます。もう少しスマーズな文章にしていただきたいです。

事務局　ご指摘ありがとうございます。見直しさせていただきます。9月20日に府内等ワーキング会議を行いましたが、第2章・第3章・第4章の全てに課題についての表記があり、整理が必要との意見がございました。先ほども意見がありましたが、課題ばかりでなく参考となる良い意見もございました。第2章・第3章は課題ばかりだけでなくふくし座談会などで出された様々な意見を表現していきたいと思います。

委員　「福祉人材の確保」でございますが、現状は人材をいかに確保するかは大きなウェイトを占めております。毎年初任者研修等を行っていただいておりますが、従来のものでは人材を確保するのは非常に難しいと思います。例えば何名を養成するのか等の数値を目標に掲げ、そのためにどうするのかが必要でございます。地域によっては初任者研修の費用を自治体が負担するとニュースで言われておりました。このように積極的に「人材の育成」を課題に挙げて進めていただきたいです。今、厚労省は「在宅介護」と言っておりますが、在宅介護をする全員が初任者研修を受けるべきではないか、そこまでしないと在宅介護はできないと思っております。60歳になれば研修の機会を与え、60代のうちに受けていただく制度をつくり、だれでも介護職員になれるような対策をすべきでございます。希望者だけではなく、数値目標を掲げて研修修了者を養成するような積極性を自治体には持っていただきたいです。

委員 福祉人材の件では、高齢者についてはたくさん書いていただいておりますが、障がいを持つ子どもの放課後等デイ等、子どもに関しても同じように福祉人材が必要でございますので、可能であれば入れていただきたいです。

事務局 子どもや障がい者の視点も含めたものに修正いたします。

委員 「福祉人材の確保」の「みんなで取り組むこと」の「市民・地縁組織」でございますが、イベントに参加するだけでよいのか疑問でございます。自分たちで主催するのではなく参加するだけでは市民のスキルアップにはつながらないかと存じます。

会長 イベントへの参加に固定してしまわないということですね。

委員 先日もイベントがございましたが、主催者の関係者が参加するだけで、第三者はあまり見かけませんでした。

委員 しかし、主催側に入れば勉強になることも多々あるのではございませんか。お客様として参加するだけではあまり得るもののがございません。もちろん何の関心もない方はまず参加することからでございますが、参加するだけでいいのか疑問でございます。地縁組織として参加するという表現には少し違和感を覚えます。

副会長 福祉人材と申しますと職業としての専門職も含みます。しかし、学術的には「地域福祉の主体形成」等と申しますが、受け身ではなく自分たちで研修会・勉強会・イベントを企画・実行していくような「担い手」と捉えますと、そのような取り組みがあちこちで生まれ、その取組をバックアップするようなイメージが伝わるといいかと思います。

事務局 担い手の役割と専門職としての福祉人材を切り分け、またご指摘いただきました「イベントに参加するだけで人材確保といえるのか」についても整理いたします。特に、人材の確保は現状が人材不足でございますので、今後の5年間でも地道にやっていく必要がございます。目標についても幅広いご意見をいただきながら設定いたします。目標が決まれば取組の具体的中身も見えてまいりますので、目標を設定する中でまたご議論いただければと存じます。現在、社会福祉士の実習を受けていただいているが、社協に来られること自体CSWに関心があるということですので、実習を受け入れることも団体の役割としてありがたいことでございます。そのようにして興味を持っていただくことは、このような仕事に就きたいと思ってもらえる1つかと存じます。逆に、魅力ある職場づくりができないと福祉分野に勤めるきっかけにはなりませんので、「福祉事業者」や「社協」に書き込める要素があるのかないのかを事務局で検討いたします。

副会長 このような計画策定作業に携わらせていただくといつも感じることですが、計画と申しますと、つい人材確保や人材定着等「人材」という文言になってしまいます。しかし、働いている1人1人にとりましては「人材」ではなく、自分にとって大切な職業に就いているという意識でございます。人材として

期待されるという表現ではなく、今のご意見のように様々な形で福祉に携わりたいというような表現になれば幸いでございます。これを見て福祉の仕事に就こうと思っていただけるような、「人材」ではなく財産である「人財」だというようなメッセージ性を込められてもよいのではないでしょうか。

委 員 初任者研修を受けているのは当たり前だという社会になるような、計画全体の中に「資格は人格の1つである」というプライドや意識を持つ必要がございます。

委 員 「相談しやすい環境づくり」に「ちょっと相談所」や「認知症初期集中支援チームの配置」等と書かれておりますが、実際には皆さんに迷惑をかけられた、困られたことを自治会や民生委員に相談されても、入院や施設入所などは必要があっても強制できません。その中でどう対応したらよいのか困ることが現実にございます。そしてそのような方は増えております。それについてこの計画では見えてきませんので明確にしていただきたいです。

委 員 関係者が集まって家族の方と話し合ってもおりますが、それ以上の動きは取れません。強制は虐待にもつながりますので注意が必要でございますが、認知症の方が悪さをしてしまわれ、たくさんの方に迷惑が掛かり、頻繁にお詫びに回らなければならない事例もあります。認知症の方に対してもただ見守ることしかできません。認知症の方を地域がどのように見守るのかはこれから重要な事項になると思います。そういうことをぜひ盛り込んでいただきたいです。

事務局 悩みもお聞かせいただき、ありがとうございます。認知症については、今後重点的に取り組まなければならぬものでございますが、多くの住民さんにも認知症に対する理解を持っていただく必要もございます。アンケートやヒアリングの中にも「身边に相談するところがほしい」とのご意見がございました。「ちょっと相談所」もございますが、まだ伝わっておりません。このような課題が出ておりますので、我々行政も関係機関と連携して多くの住民さんが身边に相談できる場所があると周知できるように、次の計画に反映させてまいります。「初期の段階で気軽に相談しやすい環境づくり」をキーワードに、今のご意見もしっかりと受け止めてまいります。ありがとうございました。

会 長 その他にはございませんか。

3. その他

事務局 大変多くのご意見をいただきありがとうございました。まだ計画素案であり、粗削りでございますが、本日たくさんのご意見をいただき、また9月20日に行いました府内等ワーキング会議の中でも様々な意見をいただいております。これらの意見を踏まえ、次回の推進会議には修正したものを皆様にお見せし、ご意見いただきたいと思っております。次回の推進会議は11月の中旬頃を予定しております。先ほど一部ご紹介がございましたが、12月2日に社会福祉

大会がございます。今回お配りした社会福祉大会のチラシの裏面にも記載しておりますが、6月末に起こりました竜巻災害をテーマに地域福祉のあり方について、空閑先生をコーディネーターにお迎えしながらパネルディスカッションを行います。また、パネルディスカッションの後、西秋会長から地域福祉計画の中間報告を行い、多くの市民の皆様に説明していただきます。その後パブリックコメントを予定しておりますので、多くの市民の方に見ていただき、様々な意見をいただきながら、皆さんと一緒に作った計画となるよう進めてまいります。

会長 ありがとうございました。定刻となりましたので、これで終わらせていただきます。大変たくさんのご意見をいただきました。これから福祉計画に反映させていただきたく思います。今後ともご支援ご協力よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

閉会

事務局 本日は本当にたくさんのご意見をいただきありがとうございました。この計画が上位計画であるとの認識は持っていましたが、本日ご意見をいただく中で、改めてその実感を持ちました。上位計画の意味を計画の中にしっかりと位置付けていくことが重要であると認識いたしました。同時に、中学生が読んでもわかる計画、またこの計画から福祉人財が生まれる、あるいはそういう企画に参加していきたいなと思えるような方が生きていくような、作っただけに終わらない計画につなげる重要性を確認いたしました。本当に活発なご意見をいただきありがとうございました。また次回の会議に向けてもう少しこちらでまとめてまいりますので、ご意見いただきますようよろしくお願ひいたします。本日は本当にありがとうございました。